

令和7年度上半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	サンフレンドうずら・児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課
所在地	岐阜市中鷗7丁目58番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日まで		
選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募		
料金制	☐ 使用料 ☐ 利用料金 ☒ 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	18,300,000 円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:2,037.00㎡ ◇延床面積:676.81㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、図書室、集会室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場 ※障がい者センターとの合築で事務室ほか共有部分あり		

●利用状況

		R7 上半期	R6 下半期	R6 上半期	R5 下半期	R5 上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	20,350	15,822	16,572	15,651	16,457
	移動児童館利用者数	348	396	323	348	408
各室稼働状況	移動児童館実施回数(単位:回)	※14(11)	※16(13)	※15(15)	※15(14)	※15(11)
	開館日数(単位:日)	156	151	154	151	155

※実施回数(施設未設置地区実施回数)

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①計画通り実施しました。 ②所長及び常勤職員3人、学生アルバイトの合計5人(児童厚生員4人、保育士資格3人、幼稚園教諭免許3人、教員免許1人) ③「おたより」発行、配布(小学校、公民館、南保健センター、ツナグテ) 法人ホームページに掲載、活動内容を館内に提示しました。また、岐阜市が運用する「子育て相談アプリ」を活用し、行事等のお知らせを掲載しています。ホームページはスマートフォンにも対応し、お知らせなど児童館情報はブログや動画も用いて多くの子どもたちにタイムリーで効果的な広報活動に努めました。また岐阜市社会福祉事業団の統一した形式とし、当法人が管理している他の8施設のホームページにリンクを貼り、他館の情報も入手しやすくしました。 気象警報発令時などの情報は、迅速にホームページにUPするとともに、行事参加予定者に対しては電話連絡を行いました。 ④ご意見箱を設置し利用者からのご意見・ご要望をいただける体制としました。年に2回実施を予定している児童用、保護者用にアンケートを7月～8月に実施しました。苦情・意見、アンケート結果は、逐次児童館内に掲示し、改善できるものは迅速に対応しました。 ⑤仕様書、事業計画書に基づき事業を実施しました。
自主事業 提案事業		
施設管理	①施設設備の保守点検の実施 ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持	①管理者点検マニュアルにもとづき保守点検を適切に実施しました。 ②施設の清掃は、職員による日常清掃と週に2回就労継続支援B型事業所清掃班による清掃をしました。また、園庭除草作業を6月に実施しました。快適で安全に施設を利用していただくため、エアコンの温度管理と換気に気を付けました。幼児室、おもちゃ図書

	③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	館では、赤ちゃんが舐めてしまった玩具を置けるスペースを随時設置し、その都度消毒を実施しています。 ③使用していない部屋の消灯の徹底、適正室温の設定等節水節電を実施。古紙、ダンボール、ペットボトル、空き容器などを材料として活用しリユースに努めました。 ④専門業者による遊具点検を1回実施しました。また、月1回の職員による施設の安全点検、月2回のAED器具の機能確認、毎日の消毒、清掃により、玩具、設備、備品の維持管理に努めました。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速・適切な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①緊急性のあるものは、岐阜市社会福祉事業団事務局及び岐阜市に即時報告して判断を仰ぎました。利用者の安全性が確保できないものは、安全が確保されるまで利用中止としました。軽微で予算内で対応可能なものは直ちに業者へ修理を依頼しました。 ②建物等大規模修繕は、岐阜市社会福祉事業団事務局を通して、岐阜市へ要望を提出しました。
危機管理 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①個人情報の保護 個人情報が記載された用紙については、使用后すべてシュレッダー処理を行い個人情報の漏洩防止を徹底しました。 ②非常時の対応策について 些細な事案であっても状況を把握次第、運営主体であります事業団事務局、所管の市役所子ども支援課へ素早く情報を共有し、相談する対応をとっております。また、ロッカーの使用、館内の各所にポスターにて注意事項を掲示、そして、子ども達の変化にいち早く気付くよう職員による見回りを増やし、目配りし、再発防止策を徹底しました。 また、災害や事故等、適切に岐阜市社会福祉事業団事務局並びに岐阜市へ報告する体制を構築しました。 ③マニュアル等に沿って適切に実施しました。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況及び実施結果	<保護者用(一般来館・クラブ参加)アンケート>									
	【期間】		令和7年7月1日～8月8日							
	【回答者数】		100人							
	【校区】		鶉: 35人 茜部: 16人 三里: 14人 柳津: 7人 厚見: 6人 市橋: 5人 且格: 4人 その他市内: 5人 その他市外: 8人							
	【年齢】		10代: 0% 20代: 21% 30代: 66% 40代: 10% 50代以上: 3%							
	【評価】									
	(あいさつ)		満足: 86%		ほぼ満足: 13%		普通: 1%		やや不満: 0% 不満: 90%	
	(言葉づかい)		満足: 85%		ほぼ満足: 12%		普通: 3%		やや不満: 1% 不満: 90%	
	(利用者対応)		満足: 85%		ほぼ満足: 12%		普通: 2%		やや不満: 1% 不満: 90%	
	(利用しやすさ)		満足: 74%		ほぼ満足: 21%		普通: 3%		やや不満: 2% 不満: 90%	
	(整理整頓)		満足: 84%		ほぼ満足: 13%		普通: 3%		やや不満: 0% 不満: 90%	
	(清潔感)		満足: 76%		ほぼ満足: 20%		普通: 4%		やや不満: 0% 不満: 90%	
	(換気)		満足: 78%		ほぼ満足: 16%		普通: 6%		やや不満: 0% 不満: 90%	
	○その他アンケートの内容と結果は、別紙のとおり。									
	<小・中・高校生用アンケート>									
	【期間】		令和7年7月12日～8月6日							
	【回答者数】		100人							
	【学年】		小学: 1年 7人 2年 11人 3年 11人 4年 28人 5年 11人 6年 22人 中学: 1年 6人 2年 2人 3年 0人 高校: 1年 2人 2年 0人 3年 0人 無回答: 0人							
	【学校名】		鶉小 71人 境川中 9人 本荘小 3人 茜部小 33人 その他市内 11人 その他市外 6人							
	○その他アンケートの内容と結果は、別紙のとおり。									
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・図書館で絵本をいつも借りているので、児童センターでも借りれるとうれしいです。 <回答>センターで本を借りたいというお声を多数うかがっておりますので、貸し出しができるよう準備を進めております。もうしばらくお待ちください。 ・駐車場が少ない。縦列なので停めづらい。 ・せっかく遊びに来たのに、満車で停めれない時がある。 ・駐車場が広いと嬉しいです。 <回答>大変ご迷惑をおかけしておりますが、駐車スペースには限りがあります。ご理解とご協力をよろしく願いたします。 ・たまに電池切れのおもちゃがある。 <回答>ご迷惑をおかけしました。電池が切れた場合は入れ替えるようにしていますが、気が付かない場合もありますので、教えていただけましたらすぐに交換させていただきます。 ・住んでいる校区は少し遠いのですが、息子は「ここが好き」と言うのでよく遊びにきています。ありがとうございます。 ・ホールが暑すぎて、蒸し蒸しします。涼しいとうれしいです。 <回答>不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。市に相談してみます。 ・初めて来館し、職員の方がいらっしゃらず、どこへ行くべきか分からなかった。 <回答>夏休み中のため、小中学生の対応、他の来館者の対応でご案内できず申し訳ありませんでした。今後は入館カードの確認等を迅速に行い、対応できるよう努めます。									

・幼児室に障がいのある大人の人(お掃除してる?)がいるが、説明がないので当初、困惑した。(説明があれば全然いいです)
＜回答＞説明不足で申し訳ありませんでした。毎週水曜日に就労支援 B 型の方々に清掃をお願いしています。館内に張り紙はしてあります
が、今後は清掃時に職員が声をかけるようにいたします。
・おもちゃがよだれでベタベタしているときがたまにあります。
＜回答＞不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。お子さまが口に入れてしまったおもちゃは、専用のカゴに入れていただき消毒しておりますが、気が付かない場合もありますので、お気付きの際は職員にお声をかけていただけましたらすぐに消毒させていただきます。

・ウォーターサーバーをつけてほしい！
＜回答＞ごめんなさい。ウォーターサーバーをつけることはできません。お家からお茶などを持ってきてください。持ってくるのを忘れた人には、紙コップをわたすので、水道水をのんでください。
・スポーツ大会をふやしてほしい。
＜回答＞毎月1回、土曜日の午後から開催しているので、参加してください。お待ちしております。
・館内でお菓子を食べたい。
＜回答＞センターには、あかちゃんやちいさい子もあそびにきます。こぼれたおかしやジュースを、あかちゃんが口にしたり、アレルギーの子がたべしてしまうといけないので、おかしやジュースをのんだり、たべたりはできません。ごめんなさい。

●指定管理者の選定基準に基づく評価(サンフレンド・うずら児童センター)

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	①平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	S	A	A
		②情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表 ・広範で適切な情報提供・広報活動の実施	S	S	S
		区分評価				S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	③既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	S	S	S
		④利用者ニーズ、苦情などの把握方法、対応方策及びサービスの質を確保するための体制	・利用者のニーズ、苦情の把握 ・利用者のニーズ、苦情、クレームへの着実な対応・運営への反映	A	A	A
		⑤利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施 ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑥利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑦施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・過不足ない適正な人数配置、無理のない職員体制	A	A	A
		区分評価				S
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	⑧指定管理経費の妥当性	・収支計画の妥当性及び適正な予算執行	A	A	A
		⑨管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	⑩組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体力増進指導に関し知識技能を有する者)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		⑪スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・職員の連携体制、職場環境の整備	A	A	A
		⑫スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	S	S
		⑬リスクへの対応方策(利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	S	S
		区分評価				S
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	⑭地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	S	S	S
		⑮地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	S	S	S
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み に対する評価	□利用者アンケートの実施(公平性・透明性①) ・実施回数:1回(7月～8月に実施) ・保護者用(100名) <職員について>は全ての項目において「満足」「ほぼ満足」の合計が、97%以上と高い評価をいただきました。<施設について>は駐車場の利用についての意見がありました。現状では駐車場の拡大は難しく、例年の課題となっております。 アンケートでの意見は全職員で共有し、事業に反映できるよう努めました。 ・児童用アンケート(100名) <児童館に行きたいと思った理由>に児童センターに行けば友達と遊べるからという理由が多くあり、児童センターがこどもたちの居場所として定着していることが分かりました。児童の好きな遊びや、やってほしい遊びなどが把握でき、今後の参考となりました。 □広範で適切な情報提供・広報活動の実施(公平性・透明性②) ・Instagramによる広報宣伝活動(再掲②⑥) タブレット端末を活用してInstagramの運用をしており、多様な手段で幅広い年齢層に、スピーディーに情報を提供できることとなりました。(上半期投稿回数110回、603件のいいね) ・近隣幼稚園におたより配布 多くの方に児童センターを知っていただくため、近隣幼稚園(わかば第二・第三幼稚園)と連携を図り、おたよりを園内に掲示して頂いております。今後も近隣の保育園、幼稚園に依頼し、保護者に情報が行きわたるよう努めていきたいと考えています。 ・全児童館・児童センターの案内をおたよりに掲載(再掲②⑥) 毎月発行している乳幼児と保護者向けおたよりの裏面に、岐阜市内すべての児童館・児童センターの所在地を地図上で記載しました。これにより、普段利用している児童館以外の児童館を知っていただくきっかけとなりました。 ・「ツナグテ」利用者へのPR(再掲②⑥) 毎月発行するおたよりを「ツナグテ」のチラシ受けに置いていただき、「ツナグテ」の利用者にもサンフレンドうずら児童センターのPRを行うことができました。 ・担当校区へおたより配布 各小学校・各公民館(鶉・茜部・且格)・岐阜市南保健センターにおたよりを配布しています。 ・ホームページでの情報提供 ホームページの更新、最新情報を提供しました。 ・子育て応援アプリの活用(再掲②⑥) ホームページや、Instagramのほかに、子育て支援アプリ(母子モ)を活用し、行事等イベント情報を掲載して広く市民から参加者を募っています。アンケートの「児童センターを何で知ったのか」の結果でも前回と比べ、母子モが8%から11%と3%・Instagramが6%から15%と9%増えており、多くの方に活用していただいていると実感できました(母子モ 上半期投稿回数18回)。 ・幼児クラブ申し込みの連携(再掲②⑥) 登録制幼児クラブで定員を上回る応募があり、残念ながら抽選に漏れてしまった方に対して、他館の幼児クラブを紹介できる体制を構築しています。 □業務改善や工夫(効果性③) ・「うずらっこまつり」を開催(再掲③⑥⑭) 小・中学生、主任児童委員の方にお手伝いいただき、幼児向け行事「うずらっこまつり」を開催しました。少しでも大勢の方に参加していただくため2部制にし、参加者がスムーズに駐車できるよう配慮しました。6月から小中学生のボランティアスタッフを募り、準備から積極的に参加し職員と一緒に取り組みました。イベント当日はボランティアスタッフを中心に、率先して会場の準備やコーナーの担当を最後までやり遂げ、まつりを盛り上げてくれました。こどもたちの意見をもとに充実した活動ができました。 ・幼児クラブに「交流タイム」の時間を設ける 今年度も登録制幼児クラブで「交流タイム」を導入しました。利用している方から、クラブ中は活動が中心となってしまう、クラブ終了後はみんなすぐ帰ってしまうことから交流ができないという意見がありましたので、導入しています。交流時間があることで親同士やこども同士仲良くなり、終わってから一緒に遊ぶ姿が見られました。 ・サイエンスショーの開催 元校長先生によるサイエンスショーを開催しました。参加した児童・保護者・職員が大きな歓声をあげ、驚き、笑い、科学に対する関心が高まりました。 ・発達に心配のある子とその保護者へ向けて「すくすく相談室」の実施(再掲③⑮) 岐阜市立恵光学園と連携し、センター主催の幼児クラブへ恵光学園の先生に参加していただき、幼児親子の様子を見ていただいています。クラブ後に「すくすく相談室」を実施し、保護者からの子育てに関する相談を受けていただきました。また、事前に予約をされた親子は個別で相談を受けています。 ・絵本のローテーションの実施(再掲③⑤) 岐阜市が購入した幼児向け絵本20冊の内10冊を原則1か月単位で当事業団が管理する9施設でローテーションを行いました。これにより、各施設では毎月さまざまな絵本に触れることができる機会を提供することができました。ローテーションの絵本を「今月のおすすめの絵本」として幼児室で紹介しています。 ・「おはなし広場」を実施 土曜日に親子でおはなしの会が楽しめるよう「おはなし広場」を実施しました。小学生も一緒に参加できるように、状況に応じて開催場所を変更して年齢問わず参加できるように対応しました。 ・一時保育への協力(再掲③⑮) 子育て支援の一環として、児童の長期休みを除いた平日(火・木・金)に図書学習室を使用して子育てサポートグッド
--------------------------	--

ライフが「一時預かり」を実施しています。児童センターは、利用案内時や行事などで利用している方に PR しています。

□新規事業(行事)等の実施

・小・中学生向け「チャレンジ企画」を実施(再掲③⑥)

職員が得意なカードゲーム、新しく購入したゲーム等を「チャレンジ企画」として取り入れ、職員と一緒に遊ぶことで、大勢のこどもたちにまずそのゲームの楽しさを知ってもらいました。その後は友達同士や異年齢で盛り上がって遊ぶ姿を見ることができました。

・保健師による「子育てのワンポイントアドバイス」(再掲③⑭)

0歳対象の「ぴよぴよタイム」に保健師さんに来ていただき、子育てのワンポイントアドバイスや個別に相談できる時間を提供しました。不安を抱える母親にとって安心して子育てができるアドバイスをいただき、参加されたみなさんは真剣に耳を傾けていらっしゃいました。

・「ねこクラブ」の実施(再掲③④⑥)

保護者からの要望により、自由に気軽に参加できるクラブを作ってほしいという要望から「ねこクラブ」を立ち上げ、大勢の方に参加していただきました。

・「パパと一緒にあそぼう」の実施

保護者からの要望や土曜日の父親の来館が増加しているため、イベントとして「パパと一緒にあそぼう」を実施しました。父親だけでなく、ご夫婦、祖父母の方とも一緒に参加する姿もみられました。家族と一緒に過ごす姿を垣間見ることができました。

・「夏休みおはなし広場」の実施

昨年、リニューアルした絵本コーナーでおはなし広場の回数を増やし、毎週金曜日に「夏休みおはなし広場」を実施しました。会の最後に参加者からのリクエストの本も読みました。

・水あそび広場の実施

児童センターの屋根付きテラスで、大型送風機を設置し幼児対象に開催しました。毎回、温度と湿度をチェックし、水に入る時間を30分と決め、熱中症対策を行った上で、安心して楽しんでいただくことができました。

・小・中学生向けえんにちの実施(再掲③④⑥)

うずらっこまつりのボランティアスタッフから自分たちも夏まつりをしたいという声があり8月に「スーパーボールすくい」「千本引き」と違う内容で2回開催しました。2回開催したことで、一人でも多くのこどもにおまつり気分を味わってもらうことができました。

・おもちゃの広場の実施(再掲③⑥)

ぎふ木育指導員である、おもちゃコンサルタントの資格を持つ方に来ていただき「おもちゃの広場」を実施しました。遊戯室にたくさんのおもちゃが広がり、参加したこども達は目をキラキラと輝かせ、母親もとても楽しそうに遊んでいました。今日は参加できて良かったという声をたくさんいただきました。

・スタディールームの開放(再掲③④⑭)

以前より小・中学生から「静かに集中して勉強ができるスペースがほしい」との声があったため、この4月に移動のために空いた一部屋を「スタディールーム」としてこども達に開放しました。友達同士と一緒に勉強をしたり、家ではなかなか集中してできないからと家族で使われることもありました。また、地域の方が開放期間中の数日、こども達の勉強をみてくれました。

・放課後児童クラブ(ひまわり)との園庭での交流(再掲③⑮)

児童クラブに入っているこどもが、一般来館のこどもと学校で約束をし、児童センターの園庭で遊ぶため、新規の来館者が増えました。また、夏休みには児童センター職員が児童クラブへ出向き、万華鏡作りを行いました。

◎こどもたちの主体的な活動の場、話し合いの機会等の提供を行ったか。

・こどもうんえい委員会

「来月の行事でやりたいこと」「夏休みにみんなであそびたいこと」をこどもたちが意見を出し、実施できる話し合いの場をつくりました。また、10月に開催する「三世代フェスティバル」のポスター作りも行いました。

・うずらっこまつりボランティアスタッフ

6月から小中学生のボランティアスタッフを募り、コーナー遊びの準備やオープニングで行うハンドベルの練習など、来館できる時間を見つけながら少しずつ準備を進め、職員と一緒に取り組みました。今年はボランティアスタッフから、オープニングでハンドベルを演奏したいと意見が出たので、職員も協力して練習に励みました。当日は練習の成果を大いに発揮でき、参加された幼児親子から盛大な拍手をもらうことができました。スタッフの家族も演奏を聴きに来館をされたり、参加できない保護者の方には、インスタグラムに演奏の様子をアップし喜んでいただけました。イベント当日は、率先して会場の準備やコーナーの担当を最後までやり遂げました。上級生がボランティアスタッフとして、生き生きと参加者へ声かけする姿が、低学年のこどもたちの良いお手本となりました。また、おまつりに参加をされた保護者の方から「こどもと目線を合わせて優しく声をかけてくれたり、質問にも大きな声ではきはきと答えてくれて、すごく感動しました。自分がこどもの頃はこんな上手に幼児さんの対応ができなかったと思います。児童センターだからこのような場を設けることができ、成長していけるのですね。ぜひ、自分のこどもも小学生になったら、ボランティアに参加させたいです」と嬉しい言葉を多数いただくことができました。

□移動児童館の実施(仕様書別記4参照)(効果性⑤)

・実施回数:14回(うち未設置地区:11回)

担当地区 鶺鴒、茜部、且格の3地区

・鶺鴒青少年育成市民会議 3回 75組参加

・日置江社会福祉協議会 9回 62組参加

・岐阜市社会福祉協議会茜部地区 1回 21組参加

・茜部青少年育成市民会議 1回 9組参加

各種団体と連携をして移動児童館を開催しました。移動児童館をきっかけに児童センターのPRとなり、未設置地区の茜部・且格からの新規来館者が増加しました。

□利用者へのサービス向上につながる方策の実施

- ・手荷物の自己管理ができるよう「ロッカーの使用」を促す(再掲④⑤)

- ・絵本のローテーションの実施(再掲③⑤)

- ・帰宅時の交通安全の呼び掛け(再掲⑤⑬)

帰宅する際、児童を中心に車等に気を付けて帰るように注意喚起しました。特に利用が多い日は、駐車場での出入りに気を付けるように声かけや誘導しました。

- ・入退館時の声掛けの徹底(再掲⑤⑬)

利用者の入退館時は、必ず玄関で利用者に声をかけて対応するようにしています。お出迎えの時は「待っていたよ」「～ちゃんの服かわいいね」などアットホームな雰囲気に対応しています。見送りの時は、「またきてね」「今日はありがとう」など来てくれたことに感謝する声掛けを必ず行うようにしました。

□利用促進や利用者増に繋がる方策の実施(効果性⑥)

- ・「うずらっこまつり」を開催(再掲③⑥⑭)

- ・「ねこクラブ」の実施(再掲③④⑥)

- ・インスタグラムによる広報宣伝活動(再掲②⑥)

- ・おもちゃの広場の実施(再掲③⑥)

- ・小・中学生向けえんにちの実施(再掲③④⑥)

- ・小・中学生向け「チャレンジ企画」を実施(再掲③⑥)

◎こどもたちが中心で活躍できる環境づくり

利用しているこどもたちが遊びだけでなく、活躍できる場を用意していきました。昨年から続けているこどもの意見を聞く場である、こどもうんえい委員会をはじめ、大型行事のボランティアスタッフや普段から遊びのリーダー制度など自立心を高めていけるようしています。そういった様々な目的・目標をすることで利用することが多くなり利用者の増加につながりました。

- ・幼児クラブ申し込みの連携(再掲②⑥)

- ・全児童館・児童センターの案内をおたよりに掲載(再掲②⑥)

- ・「ツナグテ」利用者へのPR(再掲②⑥)

- ・子育て応援アプリの活用(再掲②⑥)

□職員研修の充実(再掲⑫⑬)(安定性・安全性⑫)

- ・スキルアップ研修会 各児童館・児童センター職員が講師となり持ち回り、上半期は2回研修を行いました。

(6/24 サンフレンドみわ児童センター)こどもへの言葉のかけ方

(7/9 サンフレンドうずら児童センター)人気のおもちゃ紹介と実践

- ・虐待防止研修会(6/4 岐阜県警察本部少年サポートセンター)児童虐待の実態、最近のこどもについて学びました。

- ・普通救命救急講習(6/12 岐阜市消防本部)小児や乳児に対する心肺蘇生やAED、止血法を学びました。

- ・熱中症対策研修会(6/5 岐阜市中保健センター職員)こどもの熱中症対策、熱中症の応急処置を学びました。

- ・新規採用者研修(7/2 事業団役員)児童館ガイドラインの内容を理解し、児童館運営の充実に役立てるため、児童館ガイドラインの策定に携わった事業団役員から児童館の在り方を学びました。

- ・児童厚生員等基礎研修会(9/9～9/12 児童健全育成推進財団)児童館に勤務する職員の資質向上、各地域における児童健全育成活動の拡充・推進を図ることを目的として開催する4日間の研修に参加し、児童厚生員二級指導員の資格を取得しました。

- ・発達障害の理解と支援(9/25 エールぎふ職員)障がいの特性を理解し、こどもたちに対して肯定的な対応をするなど職員が気を付けるべきことを学びました。

□地元の諸団体との連携、交流(貢献性⑭)

- ・鶺小学校6年生職場体験

小学校の授業の一環で児童センターの職員がしている業務を体験してもらいました。こどもたちが遊ぶ児童館で、施設職員が行事の開催にあたってどんな準備をしているのか体験してもらい、参加者が行事を楽しめるための物づくり、その下準備の大変さを体験してもらいました。

- ・学習支援「スタディールーム」の開放(再掲③④⑭)

- ・鶺小学校運営協議会委員として参加

- ・鶺まちづくり協議会委員として参加

□地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用

- ・当法人内の就労継続支援B型事業所による施設清掃・除草作業を実施しました。(再掲⑨⑭)

- ・保健師による「子育てのワンポイントアドバイス」(再掲③⑭)

- ・「うずらっこまつり」を開催(再掲③⑥⑭)

□地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)(貢献性⑮)

- ・学校との情報等の共有

鶺小学校と情報共有として「スマート連絡帳」を登録しています。また近隣小学校より不審者情報共有しています。

- ・岐阜版アダプトプログラムへの参加

職員が児童館周辺道路の清掃活動を定期的 to 実施する、岐阜版アダプトプログラムに参加しています。清掃活動を毎月一回実施しています。

- ・子ども110番の家の登録(再掲⑬⑮)

□地元の団体・住民との協働事業等の実施

- ・発達に心配のある子とその保護者へ向けて「すくすく相談室」の実施(再掲③⑮)

- ・一時保育への協力(再掲③⑮)

	・鶴主任児童員との共催「カンガルー」を実施 未就園児(0～3歳)までの子とその保護者を対象に行事を開催し、主任児童員と保護者の交流をして、お互いを知ってもらえる企画となっています。 ・日置江社会福祉協議会等の子育て支援講座の共催 日置江地区の子育てサロン子育て支援講座「にこにこくらぶ」を共同開催しています。参加する保護者が自信をもっていきいきと育児を楽しめるように、他団体と連携して「親子で楽しめる体操」「絵本の読み聞かせ」「おもちゃ作り」の活動を開催しました。 ・放課後児童クラブ(ひまわり)との園庭での交流(再掲③⑮) ・おもちゃ病院「ぎふ」によるおもちゃの修理 毎月1回 ・青少年育成市民会議等の関係団体が主体となって実施する親子ふれあい教室などの支援協力をしました。上半期14回実施。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	□新規イベントや館内の利用改善に取り組んでいる。 →今期は新規イベントとして、「パパと一緒にあそぼう」を実施し、大勢の方に参加していただきました。父親だけでなく、ご夫婦や祖父母の方とも一緒に参加する姿もみられ、家族と一緒に過ごす姿を垣間見ることができました。今後も楽しめる内容を企画して継続していきます。 また、毎月1回、開催している「おはなし広場」を夏休み期間中、幼児室の絵本コーナーで「夏休みおはなし広場」と題し、毎週水曜日に5回実施しました。毎回、会の最後には参加者からのリクエストの本を読み、参加された方から好評を得られました。 □スポーツインストラクターや歯科医を招くなど広い視点で事業を行っている。 →今期はぎふ木育指導員である、おもちゃコンサルタントの資格を持つ講師の方に来ていただき「おもちゃの広場」を開催しました。遊戯室にたくさんのおもちゃが広がり、参加した子ども達は目をキラキラと輝かせ、母親もとても楽しそうに遊んでいました。「木の良い匂いがして、すごく気持ちが落ち着きました」「今回、参加できて良かったです」という声をたくさんいただきました。来期も利用者のニーズを把握し、広い視点で事業を計画していきます。 □利用者の持ち物の紛失事故が複数回起きた点について、適切な報告や事後対応ができていれば、複数回の事故は起きなかったと思われるため、事故が起きた際に適切に報告・事後対応を行うように徹底してもらうべきである。 →事故以降、事故発生後ただちに状況を把握し、すみやかに岐阜市役所子ども支援課はじめ関係機関へ報告・連絡・相談を行い、情報の共有と適切な対応を迅速に行える体制を築きました。子どもたちには現金などの貴重品の持ち込みを禁止していることを何度も繰り返し伝えました。その上で万一貴重品を持参した場合は、必ず鍵付きロッカーで保管するよう徹底しました。また、子どもたちの変化にいち早く気付くよう、職員による見回り回数を増やし、目配りし、再発防止策を徹底しました。
今後の取組み	□アンケートの要望にありました、幼児対象の「工作クラブ」の立ち上げ、「絵本の貸し出し」を始めます。 □来期も継続して、アンケートや会話から利用者のニーズの把握に努め、新しい活動や行事を企画、運営していきます。 □利用時の約束や手荷物等の保管方法を再度利用者に周知し、来館される幼児親子や小中学生が安心して、安全に遊ぶことができる居場所となれるよう取り組んでいきます。 □「こどもうんえい委員会」や「小学生ボランティアスタッフ」等を引き続きおこない、子どもたちの意見を尊重し、子どもたちが活動・活躍できる機会を増やします。 □地域福祉を目指すために地域の関係機関との連携を強化していきます。鶴主任児童委員や保健師、地元の幼稚園や小学校と連携し、情報共有や行事の実施などに努めてまいります。 □学校や家庭に居場所がない子どもたちを支援するため、来館した1人ひとりの児童たちに目を配り、話しかけ、必要に応じて学校など関係機関との連携強化を図ります。 また、事業団児童館長を中心に虐待防止委員会を組織し、研修・事例研究などを進めていきます。

●所管課の意見

- 夏休みに幼児室でのおはなし広場を毎週金曜日に開催し、参加者から読んでほしい本のリクエストを受けた本も読むなど、利用者のことを考えて行っている。
- 入退館時にあいさつ以外にも声掛けをし、心地の良い児童館づくりに努められている。

●指定管理者評価委員会の意見

- 令和6年度下半期に発生した紛失事故を踏まえ、リスク管理に対するマニュアル整備を行い、マニュアルに沿って業務遂行している点は評価できる。
- その他、すべての評価項目が業務要求水準以上となっており、適正に管理運営が行われている。